

# 矢吹原土地改良区広報

平成 29 年度春季号（平成 29 年 5 月発行）



## 平成 28 年度田んぼの学校 田植え風景

矢吹原土地改良区では矢吹町と協力して「田んぼの学校」という稲作の体験学習を実施しています。この写真は矢吹町大池地内にある田んぼの学校の水田で田植えをしている様子です。善郷小学校、中畑小学校 5 学年の児童と共に慣れない泥の中を懸命に動き回り、泥だらけになりながら一生懸命稲を植えました。晴天に恵まれた田園のなかにたくさんの歓声が響き渡っていました。

### 目次

- 1 総代会報告・・・・・・・・・・・・・1,2 頁
- 2 平成 29 年度事業計画・・・・・・・・・・・・・2,3 頁
- 3 平成 29 年度予算・・・・・・・・・・・・・4 頁
- 4 平成 29 年度賦課金・決済金・・・・・・・・・・・・・5 頁
- 5 お知らせ・・・・・・・・・・・・・6,7 頁



水と里ネット

## 矢吹原土地改良区

西白河郡矢吹町八幡町 409-1

☎0248-42-3121 FAX0248-42-3122

ホームページ

<http://yabukihara.org/>



# 1 総代会報告（平成 28 年度通常総代会）

## 1. 総代会挨拶

理事長 野崎 吉郎

本日は総代の皆様におかれましては、お忙しい中、矢吹原土地改良区平成 28 年度通常総代会に多数の出席を賜りまして誠にありがとうございます。

平成 28 年度も残すところあと 1 週間で終わりを迎えようとしております。本年度も総代の皆様には大変お世話になりましたことを、土地改良区を代表して心から感謝申し上げます。多少の課題は残しているものの、平成 28 年度に予定されておりました事業等についても無事に完了することができました。重ねてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

本年度を振り返ると、当初から水不足が懸念されていたところでしたが、それが現実のものとなってしまいました。通水開始を遅らせながら、用排水調整運営委員会を中心に理事会を何度となく開催して少しでも良好な通水運用をという気持ちで臨みましたが、多くの組合員農家の皆様にご迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしてお詫び申し上げます。ひとまず田植えはしたものの実りの秋を無事に迎えられるかと予断を許さない状況が続き、一時はどうなるかと心配されたわけですが、役職員一丸となって、また総代の皆様にご尽力いただき、農家の皆様にもご協力をいただきましてなんとか乗り越えることができたと感じております。一部地区に生育不良、収量の低下がみられましたが、その他は秋の晴天にも恵まれ例年よりもやや良といった収穫だったということで、ほっと胸をなで下ろしているところです。本年度にやり残した通水に関する課題は、これまでの水不足の経験を踏まえて羽鳥ダムの貯水状況とにらめっこをしながら、矢吹原土地改良区に関わる全ての英知を結集して、平成 29 年度は良好な通水環境を整えて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、平成 29 年度もよりよい土地改良区の運営となるよう皆様と一緒に汗をかいて尽力し、農家の皆様の負託にこたえていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

さて、本日の平成 28 年度通常総代会においては報告事項 1 件、重要議案を含む議案事項 10 件を上程いたします。先ほど申し上げたとおり、平成 29 年度によりよい運営となるよう理事会および各委員会で慎重審議を重ねて参りました事業計画、組織改革等についての内容となっております。総代の皆様におかれましてもよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

## 2. 総代会概要

(1) 開催日時：平成 29 年 3 月 23 日

(2) 開催場所：矢吹原土地改良区

(3) 役員定数および出席者数

総定数：48 名

出席者数：38 名

欠席者数：10 名



総代会風景（議長を務める藤井総代（矢吹町））

（４）議案および審議経過

報告第 3号	監査報告について	原案のとおり承認
議案第 6号	組織機構の一部変更について	原案のとおり可決
議案第 7号	定款の一部変更について	原案のとおり可決
議案第 8号	規約の一部変更について	原案のとおり可決
議案第 9号	諸規定の新設・廃止について	原案のとおり可決
議案第10号	平成28年度長期借入金について	原案のとおり可決
議案第11号	平成28年度収支補正予算について	原案のとおり可決
議案第12号	平成29年度事業計画について	原案のとおり可決
議案第13号	平成29年度長期借入金について	原案のとおり可決
議案第14号	平成29年度予算外負担契約の締結の議決について	原案のとおり可決
議案第15号	平成29年度組合費等および収支予算について	原案のとおり可決

## 2 平成29年度事業計画

### 1. 県営農村地域復興再生基盤総合整備事業 農地防災事業 （ため池等事業（用排水施設整備工事））

施設名	地区内導水幹線用水路	
総事業費	307,000,000円	（改良区負担2,609,500円）
当年度事業費	50,256,000円	（改良区負担 427,176円）
実施期間	実施設計 平成28年度、本工事 平成29～32年度	
場所（水系）	鏡石町中町地内（基幹施設（土地改良区直轄））	
施工内容	管水路工（硬質塩化ビニル製プロファイル更生管水路）L=483m （φ1,650：L=400m、φ1,500：L=83m）	
借入返済計画	借入なし	

### 2. 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

施設名	三城目揚水機場	
総事業費	256,000,000円	（改良区負担38,400,000円）
当年度事業費	35,000,000円	（改良区負担5,250,000円）
実施期間	実施設計 平成25年度、本工事 平成26～30年度（補完工事含む）	
場所（水系）	矢吹町上宮崎地内（矢吹第3水系）	
施工内容	ポンプ施設更新、機場建屋更新、管水路更新（FRPM管φ600mm、L=180m） 取水ゲート補修（鋼製転倒ゲート3.2m×0.9m×2門）	
借入金返済計画 （予定）	①借入額	5,250,000円（平成29年度負担額分）
	②償還年額	350,000円（元本のみ）
	②借入年数	2年据置・15年償還（H31年度～H45年度）

3. 平成 29 年度国管造成施設管理体制整備促進事業[管理体制整備型]

施設名	矢吹第 2 幹線用水路、矢吹第 4 幹線用水路		
総事業費	2,540,000 円	(改良区負担 0 円)	
当年度事業費	2,540,000 円	(改良区負担 0 円)	
実施期間	実施設計、本工事 平成 29 年度(単年度)		
場所(水系)	矢吹町大和内地内(矢吹第 2 水系)、矢吹町一本木地内(矢吹第 4 水系) 矢吹町八幡町(矢吹第 4 水系、2ヶ所)、		
施工内容	フェンス設置 2ヶ所、車止め 1ヶ所、蓋掛け(L=40m)		
借入返済計画	改良区負担なしのため、借入なし		

4. 平成 29 年度土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	大山第一揚水機場		
総事業費	9,093,000 円	(改良区負担 3,637,200 円)	
実施期間	実施設計、本工事 平成 29 年度(単年度)		
場所(水系)	岩瀬郡鏡石町大山地内(大山水系)		
施工内容	揚水ポンプ 1 台、電動機 1 台、真空ポンプ 1 台、ポンプ操作盤 1 面		
借入返済計画	借入なし		

5. 平成 29 年度基幹施設整備事業

施設名	鏡石放水路		
総事業費	20,000,000 円	(改良区負担 20,000,000 円)	
実施期間	実施設計、本工事 平成 29 年度(単年度)		
場所(水系)	鏡石町桜岡地内(鏡石放水路)		
施工内容	製品布設 L=192m、W=1,000mm、H=800mm		
借入金返済計画 (予定)	①借入額	10,000,000 円	
	②償還年額	1,000,000 円(元本のみ)	
	②借入年数	2 年据置・10 年償還	(H31 年度～H40 年度)

6. 平成 29 年度土地改良施設随時補修・維持管理事業

施設名	隈戸揚水機場	中央管理所	予備費	合計
総事業費	2,160,000 円	500,000 円	1,500,000 円	4,160,000 円
改良区負担	1,350,000 円	312,500 円	1,500,000 円	3,162,500 円
実施期間	実施設計、本工事 平成 29 年度(単年度)			
実施場所 (水系)	矢吹町滝八幡地内 (土地改良区直轄)	矢吹八幡町地内 (土地改良区直轄)	-	-
施工内容	揚水ポンプ一台 オーバーホール	用水管理システム 年間メンテナンス	漏水または災害等 の緊急対応の為	-

## 3 平成29年度予算

## ＜平成29年度収支予算書＞

## (1) 経常収益

(単位:千円)

勘定科目	(詳細)	H28年度予算 (当初)①	H29年度予算 ②	差引 ②-①	備考
事業収益	売電収入	16,890	16,960	70	
土地改良事業収益	経常賦課金・維持管理賦課金等の賦課金	96,138	95,972	-166	
附帯事業収益	水路・水利使用料	3,878	3,655	-223	
受取補助金等	国営事業・被災土地改良区助成金等	68,531	26,215	-42,316	H28年度で補助金終了事業(被災復興支援・長峰促進費)の為
受取寄付金	寄付金	0	0	0	
雑収益	受取利息・配当・雑収入等	481	481	0	
経常収益小計		185,918	143,283	-42,635	
経常収益以外の収入	借入金等	10,500	32,200	21,700	
経常収益合計		196,418	175,483	-20,935	

## (2) 経常費用

(単位:千円)

勘定科目	(詳細)	H28年度予算 (当初)①	H29年度予算 ②	差引 ②-①	備考
人件費	役員報酬・給与・期末手当・退職給付費用・法定福利費・厚生費等	50,072	45,055	-5,017	
一般経費	旅費・消耗品費・事務用品費・水道光熱費・租税公課・支払補助金等	59,683	63,458	3,775	
維持管理適正化	高度化経費・適正化事業等	14,924	12,033	-2,891	
その他の支出	支払利息等	2,546	2,901	355	
経常費用小計		127,225	123,447	-3,778	
経常費用以外の費用	リース支払・建設仮勘定・借入金返済等	92,086	69,919	-22,167	H27・H28年度で長峰繰上返済
経常費用総計		219,311	193,366	-25,945	
前期繰越収支差額		25,000	26,000	1,000	
当期収支差額		-22,893	-17,883	5,010	
次期繰越収支差額		2,107	8,117	6,010	

## 4 平成29年度賦課金・決済金

### （1）平成29年度賦課金

平成29年度の賦課金は以下の通りです。納入の程、よろしくお願いたします。

賦課金種類	賦課区分	(甲地区)	(乙地区)
① 経常賦課金	-	1,750	
② 維持管理賦課金	-	3,380	1,690
③ 国営土地改良事業負担金（羽鳥ダム）	-	700	350
④ 国営土地改良事業負担金（隈戸川地区）	-	6,052	3,018
⑤ 県営土地改良事業分担金	矢吹第3水系	660	330
⑥ 修繕事業賦課金	矢吹第3水系	854	
	川崎第1水系	352	
	西原水系	681	
	大山水系	4,129	
⑦ 長峰地区県営土地改良事業事業費賦課金	かん排施設新設・区画整理の田	3,570	
	かん排施設新設の田	2,030	
	区画整理の畑	2,330	

発行日：平成29年11月1日（水）

納入期限：平成29年11月30日（木）

### （2）平成29年度地区除外決済金

平成29年度の地区除外一時決済金は以下の通りです。地区除外申請書をご提出いただきましてから請求書が発行されますので、請求書の発行から20日以内に納入していただくようになります。

決済金種類	区分	(甲地区)	(乙地区)
① 維持管理費	-	98,358	49,179
② 国営土地改良事業負担金（羽鳥ダム）	-	20,370	10,185
③ 国営土地改良事業負担金（隈戸川地区）	-	54,468	27,162
④ 県営土地改良事業分担金	矢吹第3水系	9,900	4,950
⑤ 修繕事業費	矢吹第3水系	4,038	
	川崎第1水系	1,408	
	西原水系	1,362	
	大山水系	20,645	

※詳しくは7頁の“各種手続き”をご確認していただき、当改良区事務局までご連絡ください。

## 5 お知らせ

### ◇ 国営隈戸川土地改良事業負担金に係る証明書について ◇

国営隈戸川土地改良事業負担金について一括償還、又は一部償還された方には毎年1月中旬ごろに償還額に応じた（15年分の1）証明書を発行しています。

一括償還、又は一部償還された方は税金控除が受けられ、申告の際に証明書が必要となります。

<控除の受けられる期間>

年度	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	・・・	H37
回	1	2	3	4	5	6	7	・・・	15

### ◇ 各種手続き ◇

土地改良区の土地原簿は、農地の転用や移動の手続きをしても、**ご本人が土地改良区へ届出しなければ変更されません**。必ず土地改良区へ届出るようにしてください。

#### 組合員の名義変更

- ・組合員が亡くなったとき
- ・農地の経営移譲、相続、売買、贈与、 『組合員資格得喪通知書』  
賃借契約等をしたとき

#### 組合員、土地の脱退

- ・田を宅地・道路等にするとき(農地転用)
- ・道路改修・河川改修などの公共事業で  『地区除外申請書』  
農地が買収されたとき

※農地を転用する場合、土地改良法の規定より決済金・現地確認手数料・意見書発行手数料の納付が義務付けられております。

#### \* 公共事業による農地買収でも手続きが必要です！ \*

公共事業によって農地が買収される場合、原則として現資格者である組合員が地区除外を申請し、決済金を支払う義務があります。転用や売買を行う際は、地区除外の手続き等について関係者と協議しておく必要があります。

矢吹原土地改良区ホームページにて羽鳥湖の貯水状況を随時更新しています！！  
また、太陽光発電施設の年度ごとの発電実績等も確認できます！！



HP : <http://yabukihara.org/>

または

矢吹原土地改良区

検索



コラム：ダムがあるのになぜ水不足になるのか



羽鳥ダムの有効貯水量  
約 2,600 万トン



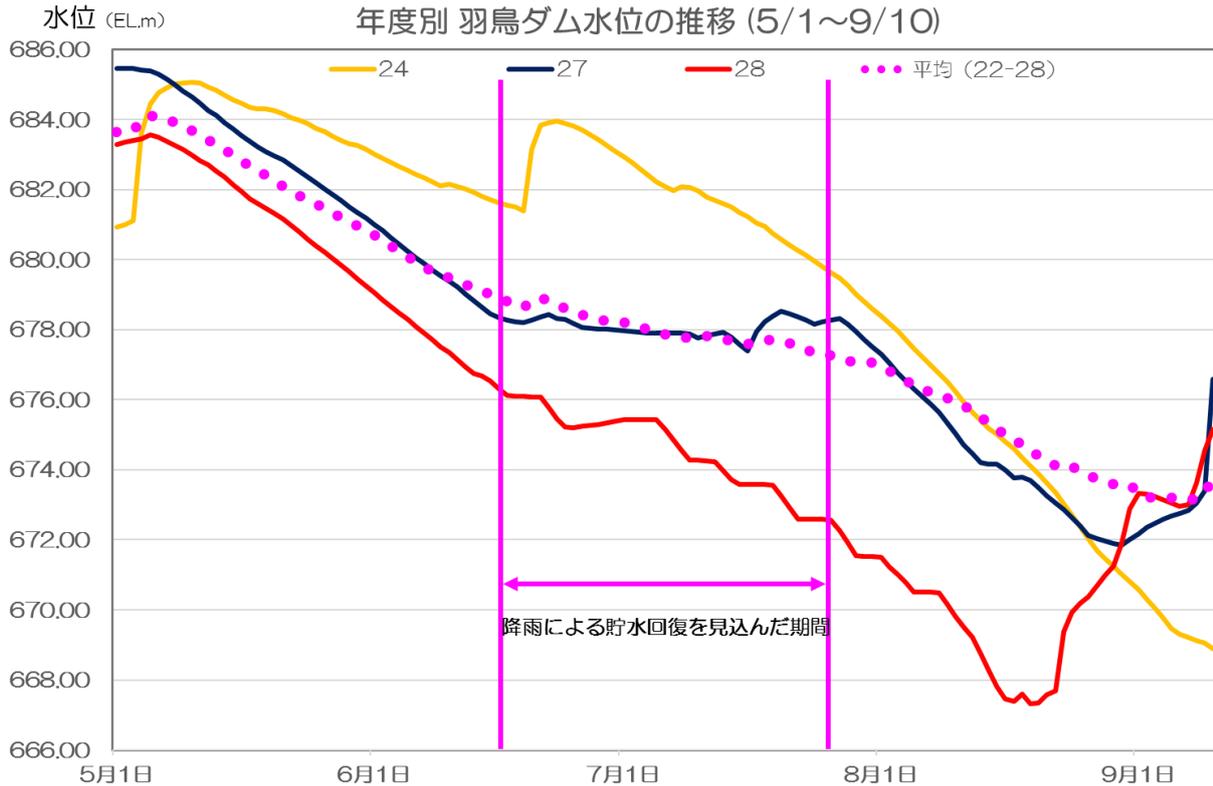
矢吹原管内に必要な年間水量  
約 3,400 万トン

差引

約△800万トン

この不足分は  
どうやって補うのか？

答え 梅雨時期の雨



羽鳥ダムの水計画は本来、梅雨時期の降雨によって通水期間中に約 800 万トンを回復することを計画しています。平成 24 年度のように満水にならなくとも降雨があれば十分な通水が可能であり、逆に平成 27 年度のようにほぼ満水でも降雨がなければ水不足に陥る危険性があります。平成 28 年度は降雨による回復が全くなかったため渇水となってしまいました。この水計画は国営事業実施当時から不変のものであり、水不足の主な原因は近年の異常気象です。自然現象であるため、現状では節水や計画的な断水を行うことが最も有効な渇水対策となります。限りある羽鳥ダムの水を有効に活用するために用水配分に最大限のご協力をお願いします。

\*職員退職のお知らせ\*

次長：内山 利一

平成 15 年 4 月から 13 年にわたり主に事業関係の業務に携わっていただきましたが、平成 29 年 1 月 31 日をもって退職されました。新天地での益々のご活躍をお祈り申し上げます。お疲れ様でした。